

# 令和7年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	日本共産党上田市議団
事 業 名	第67回自治体学校 in 東京 (ZOOMによる視聴)
事 業 区 分	①研究研修                      ②調査

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

毎年、この自治体学校には参加して研修しています。自治体学校を全国の自治体で起きている課題について、知見を有する講師による講演や分科会においてアドバイスをしています。また、現場からのほうこくもあり、上田市での課題を検討する上でやくだつ研修会となっています。

## 2 実施概要

○開催状況は以下の通りです。

7月26日(土) 13:00~17:00	ZOOM M 視聴	<p>◇基調講演</p> <p>タイトル:「地方自治と地域 この1年から考える～ 核廃絶と平和・共存に向けた自治体の役割」</p> <p>講師: 中山徹氏 (自治体問題研究所理事長、奈良女子大学名誉教授)</p> <p>(主な内容) ① 戦争できる国づくりの現段階</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">南西諸島における自衛隊基地の新設 (2016年以降)</th> </tr> <tr> <th>駐屯地等の新設</th> <th>新設年</th> <th>主な駐屯部隊</th> <th>隊員数</th> <th>面積</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与那国駐屯地</td> <td>2016年</td> <td>陸自与那国沿岸監視隊 (2016) 空自第53警戒隊の一部 (2022) 陸自電子戦部隊 (2024)</td> <td>約150人</td> <td>28ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宮古島駐屯地</td> <td>2019年</td> <td>陸自宮古警備部隊 (2019) 陸自地对空ミサイル部隊 (2020) 陸自地对艦ミサイル部隊 (2020) (新編予定) 陸自電子戦部隊</td> <td>約700人</td> <td>19ha</td> <td>保良訓練場併設 (弾薬庫を含む)</td> </tr> <tr> <td>奄美駐屯地</td> <td>2019年</td> <td>陸自奄美警備部隊 (2019) 陸自地对空ミサイル部隊 (2019) 陸自電子戦部隊 (2022)</td> <td>約550人</td> <td>50ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>瀬戸内分屯地</td> <td>2019年</td> <td>陸自地对艦ミサイル部隊 (2019)</td> <td>約210人</td> <td>48ha</td> <td>奄美駐屯地に隷属</td> </tr> <tr> <td>石垣駐屯地</td> <td>2023年</td> <td>陸自八重山警備隊 (2023) 陸自地对艦ミサイル部隊 (2023) 陸自地对空ミサイル部隊 (2023)</td> <td>約570人</td> <td>47ha</td> <td>訓練用地として21ha拡張予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>出所: 防衛省「令和6年版防衛白書」などを参考に筆者作成</p> <p>② 軍事産業の育成</p> <p>武器輸出三原則</p> <p>防衛装備移転三原則 (2014)</p>	南西諸島における自衛隊基地の新設 (2016年以降)						駐屯地等の新設	新設年	主な駐屯部隊	隊員数	面積	備考	与那国駐屯地	2016年	陸自与那国沿岸監視隊 (2016) 空自第53警戒隊の一部 (2022) 陸自電子戦部隊 (2024)	約150人	28ha		宮古島駐屯地	2019年	陸自宮古警備部隊 (2019) 陸自地对空ミサイル部隊 (2020) 陸自地对艦ミサイル部隊 (2020) (新編予定) 陸自電子戦部隊	約700人	19ha	保良訓練場併設 (弾薬庫を含む)	奄美駐屯地	2019年	陸自奄美警備部隊 (2019) 陸自地对空ミサイル部隊 (2019) 陸自電子戦部隊 (2022)	約550人	50ha		瀬戸内分屯地	2019年	陸自地对艦ミサイル部隊 (2019)	約210人	48ha	奄美駐屯地に隷属	石垣駐屯地	2023年	陸自八重山警備隊 (2023) 陸自地对艦ミサイル部隊 (2023) 陸自地对空ミサイル部隊 (2023)	約570人	47ha	訓練用地として21ha拡張予定
南西諸島における自衛隊基地の新設 (2016年以降)																																												
駐屯地等の新設	新設年	主な駐屯部隊	隊員数	面積	備考																																							
与那国駐屯地	2016年	陸自与那国沿岸監視隊 (2016) 空自第53警戒隊の一部 (2022) 陸自電子戦部隊 (2024)	約150人	28ha																																								
宮古島駐屯地	2019年	陸自宮古警備部隊 (2019) 陸自地对空ミサイル部隊 (2020) 陸自地对艦ミサイル部隊 (2020) (新編予定) 陸自電子戦部隊	約700人	19ha	保良訓練場併設 (弾薬庫を含む)																																							
奄美駐屯地	2019年	陸自奄美警備部隊 (2019) 陸自地对空ミサイル部隊 (2019) 陸自電子戦部隊 (2022)	約550人	50ha																																								
瀬戸内分屯地	2019年	陸自地对艦ミサイル部隊 (2019)	約210人	48ha	奄美駐屯地に隷属																																							
石垣駐屯地	2023年	陸自八重山警備隊 (2023) 陸自地对艦ミサイル部隊 (2023) 陸自地对空ミサイル部隊 (2023)	約570人	47ha	訓練用地として21ha拡張予定																																							

運用指針見直し（2023）  
 輸出運用指針見直し（2024）

③新たな戦前の構築

- (1) 国民監視体制の強化⇒通信の秘密に対する侵害
- (2) 地方自治法改正⇒地方自治の形骸化
- (3) 日本学術会議法改正⇒学問の自由に対する介入

④防衛予算の急増

- ・防衛力整備計画
- ・2027年度、防衛費を対GDP比2%
- ・防衛予算に建設国債を充当 4343億（2023年）、5117億円（2024年）  
7148億円（2025年）

⑤戦争できる国づくりの到達点

戦争できる国づくりの到達点と憲法の蹂躪状況		
	従来の政策、主張	現在の政策、主張
集団的自衛権	集団的自衛権は行使できない	安法制：一定の条件の下で集団的自衛権の行使が可能（2015）
戦力不保持	自衛隊は専守防衛かつ必要最低限	安保三文書：敵基地攻撃能力を保有できる（2022） 南西諸島のミサイル基地化 特定利用空港・港湾の指定（2024）：民間空港・港湾の軍事利用
土地利用規制	公共の福祉の視点からの規制	土地利用規制法（2021）：防衛的視点からの土地利用規制
恒久平和	平和のうちに生存する権利	有事の際の避難計画作成（2022） 避難シェルターの整備（2024）
自衛隊と米軍の関係	自衛隊の自立	統合作戦司令部の設置（2025）：在日米軍との一体化 能動的サイバー制御法（2025）：アメリカの世界戦略の一環
武器輸出	武器輸出三原則：原則として武器は輸出できない	防衛装備移転三原則（2014）：戦闘機の輸出が可能（2024）
軍事研究	大学は軍事研究にかかわらない	安全保障技術研究推進制度（2015）：防衛装備庁が大学向けに研究費助成
地方自治	国と自治体は対等平等	地方自治法改正（2025）：国の指示権を明記、国と自治体が主従関係
通信の秘密	表現の自由、通信の秘密を保障	刑事デジタル法改正（2025）：警察等によるデジタル情報の収集をより容易に
経済活動の規制	公共の福祉の視点からの規制	経済秘密保護法（2025）：防衛的視点からの規制
学問の自由	政府は学問に介入しない	日本学術会議法改正（2025）：政府が学術会議の人事等に介入
防衛費の増額	GDP比1%以内	GDP比2%（2022）
	防衛費を国債で確保しない	建設国債を防衛費に充当（2023）

⑥ 自治体の役割：国の政策から地域、市民生活を守る

地域の平和・安全が、市民生活、地域経済の大前提、戦争できる国づくりと、市民生活の向上、地域経済の発展は両立しない。

自治体は国が進める戦争できる国づくりから地域と市民を守る砦になるべき。

かつての革新自治体を実施したように沖縄をはじめとするいくつかの自治体が頑張っているように自治体が政府に協力しなければ、戦争できる国づくりは実現できない。

国を変えつつ、自治体も変える。

⑦ 核廃絶、平和共存を進める条例の制定

「藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」

「市内での核兵器の製造、保有、持込み及び使用に協力しない」と書かれ、藤沢市版非核三原則、長崎県時津町も同じ

「宝塚市核兵器廃絶平和推進基本条例」

「核兵器の実験等が行われた場合は、当該実験等に対する反対の旨の意見を表明する」、苫小牧市、時津町も同じ

「中野区における平和行政の基本に関する条例」「三鷹市における平和施策の推進に関する条例」

「中野区平和基金」「三鷹市平和基金」を設置

⑧ 自治体版非核三原則の実施

非核神戸方式⇒神戸市議会で「核搭載艦船の神戸港入港拒否決議」が全会一致で可決（1975年）、神戸港に入港する外国の艦船には「非核証明書」の発行を依頼し、それがあれば神戸市は入港を許可する。非核証明書が発行されない場合は入港を許可しない。核保有国であるフランス、インドの艦船は非核証明書を示し入港

アメリカの艦船は2025年2月まで一度も入港を申請せず、神戸港には入港していない。アメリカは核の搭載について「あり」「なし」を明言しないため。

2025年3月24日、アメリカの艦船「ウォーリア」（掃海艦）が非核証明書を発行しないまま入港。神戸市は、外務省などから「核兵器を搭載していない」との確認が取れたため、証明書なしでも入港を認めた。

⑨ 地域外交

「沖縄県地域外交基本方針」（2024年3月）⇒沖縄の持続的発展には、「地域が平和であることが大前提」、政府に対して平和的な外交による問題解決を求めると同時に、沖縄県として地域の緊張緩和を目指した国際活動を展開。

「アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する国際平和創造拠点」等を目指す。平和・地域外交推進課を設置。業務は、平和行政の企画・推進、日本国憲法の普及、地域外交の企画・推進、外国の自治体との連携・協力等

◇記念講演

タイトル「被爆80年 核兵器のない世界の実現をめざして」

講師：田中熙巳氏（日本原水爆被害者団体協議会《日本被団協》代表委員）

（主な内容）

昨年のノーベル平和賞受賞は本当に驚きでした。日本被団協はこれまで何度も候補

		<p>になりながら受賞に至らず、今回も正直期待していませんでした。</p> <p>ノーベル平和賞のみがノルウェーで授与されるのは、ノーベルの遺言による特別な指示です。</p> <p>1945年8月6日、広島に原爆が投下され、新聞は「新型爆弾使用」とだけ報じました。9日、長崎でも空襲警報が出ましたがすぐ解除され、私は自宅2階でB29を目撃しました。空が一瞬で白くなり、数秒の間に光の色が変化しました。</p> <p>自宅は爆心地から約3.2キロでしたが、ガラス戸の下敷きになり、親戚5人が10日以内に亡くなりました。惨状を目の当たりにし、「こんな兵器は使ってはならない」と強く思いました。核兵器はもはや兵器ではありません。</p> <p>当時、私は軍人を志し、戦争は仕方ないと思っていました。この体験こそが、被団協の活動を続ける原点です。核兵器も戦争も、決して許されてはなりません。</p> <p>世界には約1万2千発の核弾頭があり、日本は唯一の被爆国でありながら「核の傘」に依存しています。しかしそれは、核兵器を全面的に禁止する核兵器禁止条約に反します。</p> <p>戦後、日本は長く原爆について語ることを禁じられましたが、1954年の第五福竜丸事件を機に運動が広がり、1956年に日本被団協が設立されました。</p> <p>ロシアのウクライナ侵攻やガザ情勢など核使用の危険が高まる中、80年間核兵器を使わせなかった被団協の運動が評価されたのだと思います。</p> <p>発表当日、自宅には多くの報道陣が訪れました。被爆者の平均年齢は86～87歳。若い世代に思いを受け継いでもらうことこそ、今回の平和賞の本当の意味だと感じています。</p>
<p>7月27日(日) 10:00～16:00</p> <p>水道広域化と民営化「広域水道に住民の声</p>	<p>ZOOM M 視聴</p>	<p>分科会9 水道広域化と民営化「広域水道に住民の声は届かない」 &lt;報告&gt;香川の県内1水道 広域化から8年の現状 (丸亀市議会議員、中谷真裕美氏)</p> <p>○2018年、県内8市8町すべての水道事業と県の用水供給事業を統合した広域水道事業と工業用水事業を行う「香川県広域水道事業団」を設立して、事業がスタートした。10年間は会計については旧事業体(各市町)ごとの区分経理。水道料金も職員給料もバラバラ。2028年度に水道料金を統一して1会計となる。</p> <p>○広域化すれば、施設整備が進む、水道料金も抑えられるとの説明根拠になっていた「広域化基本計画」の財政収支試算と、8年間の推移は大きな乖離がある。原因は、物件費の上昇と当初計画に織り込んでいなかった建設改良費の増加。</p>

<p>はとどかない」</p>	<p>○住民から遠ざかる水道事業・・・見えない・声が届かない・関われない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業団議会は年2回定例会を開いているが、質疑もわずか、短時間で終了。市町レベルで水道事業がどうなっているかわからない。</li> <li>・「地域懇談会」は年1回開かれており、公募の住民もメンバーであるが、審議会には学識経験者や団体からの推薦者のみである。</li> <li>・「水道料金の福祉減免は廃止」「水質への影響が懸念される産廃施設の建設問題」「基準値を超えるPFASの検出」などの問題が起こっているが、住民はどこに訴えればよいかわからない。</li> <li>・災害時の応急給水体制について、各市町は「水道企業団と協議しながら進める」という姿勢である。</li> </ul> <p>*他に、下記4件の報告がありました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①大阪広域水道事業団の現状(大阪自治労連公営企業評議会)</li> <li>②「自治体現場から見た県域水道一体化」(奈良市水道労働組合) <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良市は自己水源を開拓し守り続けてきた。財政シミュレーションの結果、単独経営にメリットがあると確認され、県域水道一体化に不参加)</li> </ul> </li> <li>③川崎の安全でおいしい水道水を守る会の活動</li> <li>④名古屋市水道労組の災害時の派遣について</li> </ol>
<p>◆上田市政に活かせる課題等</p>	<p>&lt;上田市に活かせること&gt;</p> <p>(基調講演)</p> <p>中山氏の講演で、戦争できる国づくりの到達点および国の政策から地域、市民生活を守る自治体の役割を学ぶことができた。</p> <p>(記念講演)</p> <p>田中氏は講演の最後に「これからも、核兵器をなくすために何ができるのかを考え、行動していきたいと思います。政治家をどう動かすか、一緒に取り組んでいきましょう。」という訴えは心に強く残りました。</p> <p>(水道事業)</p> <p>長野県からの参加者からも質疑があり、助言者の近藤さんは、昨年上田市に講演に来られており、「自己水源を見つめ直して検討すべき。」とのアドバイスがありました。8年前に統合した香川県の現状は、上田市の水道事業広域化を考えるうえで、大変参考になると感じました。</p>

<案内チラシ>



©(公財)東京観光財団

みんなが先生 みんなが生徒

第67回 **自治体学校** in 東京

日本教育会館一ツ橋ホール・明治大学駿河台キャンパスリビティタワー

2025年7月26日(土) 27日(日)

1日目●全体会 7月26日(土) 13:00~17:00 ZOOM ウェビナー配信  
日本教育会館一ツ橋ホール



基調講演

地方自治と地域 この1年から考える

自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

中山 徹

記念講演

被爆80年、  
核兵器のない世界の実現をめざして

日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協) 代表委員

田中熙巳



主催●第67回自治体学校実行委員会